令和８年１月定例教育委員会議事録

１．日　　時：令和８年１月２７日（火）午後１時３０分～午後３時００分
２．場　　所：小値賀町離島開発総合センター　研修室
出席委員：委　員　　中 村　好 秀　　委　員　升 水　裕 司
委　員　　浦　い せ 子　　委　員　横 山　明 美
教育長　　中 村　慶 幸
事務局　　教育次長　牧 尾　豊
教育生涯学習班長　　山 元　忍
図書館係長　　津 田　朋 子（欠席）
文化財係長　　平 田　賢 明
教育総務係長　　坂 井　翔

(1)前回議事録承認の件

(2)教育長報告

(3)報告事項（12／15～1／18まで）
1） 各種委員会、協議会等について
報告第37号　第3回学校運営協議会(12／15)
報告第38号　第2回社会教育委員会(12／16)
報告第39号　小中高一貫教育地区推進部会代表者会(12／16)
報告第40号　第2回放課後子ども教室運営委員会(12／17)
報告第41号　第1回教育支援委員会(12／19)【非公開】
報告第42号　第6回ふるさと留学協議会(12／25)【非公開】

2)その他
①総務文教厚生常任委員会(12／15)
②少年少女合唱団クリスマス会(12／20)
③山学校　門松づくり教室(12／25)
④中学校　アンサンブルコンテスト(12／26)
⑤小値賀町成人式～二十歳の集い～(1／3)
⑥総務文教厚生常任委員会(1／13)
⑦特別支援コーディネーター実務者会議(1／15)
⑧文化財防火デー(1／18)

(4)協議事項
1)教科用図書採択地区の変更に係る希望調査について
2)学校給食の無償化について

(5)その他
① 2月行事予定について

次回定例教育委員会の日程　　2月26日(木) 13時30分～

	開　会
事　務　局 （　次　長　）	それでは、定刻となりましたので、ただいまから１月の定例教育委員会を始めたいと思います。 本日は全員出席となっております。よろしくお願いします。 それでは、教育長よろしくお願いします。
	３附議案件 **(1)前回議事録承認の件**
教　育　長	はい。定刻少し過ぎてますけども、早速会議を始めさせていただきます。本日は傍聴の方が来られてませんので、附議案件につきましては順番通り進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。 まず、前回議事録承認の件ですけれども、前回の議事録で何かございませんか。
委員一同	ありません。
	(2)教育長報告
教　育　長	大丈夫ですかね。はい、ありがとうございます。 続きまして、教育長報告ですけど、何かありませんか。
教　育　長	よろしいですかね。
委員一同	はい。
	(3)報告事項（12／15～1／18まで） **1)各種委員会、協議会等について**
教　育　長	はい、ありがとうございます。 続きまして報告事項です。まず、1）の各種委員会、協議会等についてですけれども、報告第３７号　第３回学校運営協議会についてです。 何かございますでしょうか。
浦　委　員	はい。
教　育　長	はい、お願いします。
浦　委　員	今、学校運営協議会ですよね。
教　育　長	そうです。

浦　委　員	学校評価について、小学校校長先生、中学校の方からも説明がされておりますけれども、この中で私がちょっと気になったのは、学校が楽しい、分かる授業ていうのが、先生たちも危惧してるみたいで、ちょっと低くなってきているというところが気になったんですけども、何が原因なのかなと。やっぱり授業が分からないとなってくると、子供たちも楽しくはないよねと思うんですよね。 それで、今しきりに学校の働き方改革っていうことで、先生たちのその時間的なことがよく言われておりますけれども、その学校でその授業が分からない時に、子供たちに対する、昔のこと言ったらあれですけれども、居残り勉強、例えば算数を、どこかでこう引っかかっていって、その 40 分の授業の中で、どうしても理解できない子供たちは、ちょっと時間的に残して、そこを先生が指導するとか、そういうこともされていたような気がするんですけども、今はそういうこともう全くできてないのかなと思うし、そしてもう 1 つが、今子供たちが、例えば算数だったら、子供たちが学校でどこを勉強しているか、何を勉強、学習しているかっていうことを家庭の方でどれだけ分かってるのかな、そこまで持っていく必要はないのかなと思うんですね。やっぱり学校と保護者と地域で子供たちは育てていくっていうこと、学校お任せでは、中々、分かる授業っていうのが出てこないと思うんですよね。家庭の方で、さっきも言ったように、算数だったら、今は足し算をしているよねって、自分の子供は本当にその足し算がわかってるのかな、理解してるのかなっていうことを、家庭で確認するとか、そういう作業っていうのは、どんなんだろうかなって、ふと思う時があるんですね。 というのは、結構、小学生だったらよりみち塾に行ったり、たのすくに行ったりしておりますよね。子供たちは来ると、まず宿題をしなければいけないっていうことなんですね。宿題をしていかないと、親御さんから宿題はしとっとねとか、怒られるから、とにかく宿題をここでしていかなければいけない。そうした時に、そこで子供たちは宿題をしていくけど、家に帰った時に保護者は忙しくって、そこまで自分たちは手が回らないと。でも、何を学習しているかっていうことを理解するには、やっぱり保護者が宿題を見るんじゃなくって、今何を学習してるかっていうことわかってほしいと私は思うんですね。 だから、宿題が出て、宿題をしてくるんだったら、親はそれを見る。そうすると、子供たちが分かってるか分かってないかも親もちょっと分かってくるし、家庭でも、学校ではできないけれども、保護者がまだ小学生ぐらいやったら、ちょっと教えるっていうことはね、できると思うんですよね。だから、そういうこと、どんなんだろうかなって、ふと思う時があるんですね。だから、学校も、学習時間だけじゃなくって、もう 1 回、家庭に帰って、家庭でも一緒に見ていくっていう、そういうものを取らないと中々できない。分かってこないんじゃないかなって思うんですけど、そこらへんはどうですかね。学校での居残り勉強とか、そういうのが今もされてるんですかね。
教　育　長	私が把握している限りでは、居残りの時間を設けたりとか、そういったことはしていないと思います。事務局、何か分かりますか。

事　務　局 （　次　長　）	はい、事務局です。学校での居残りをさせての勉強はしていなくて、皆で帯タイムとか、決まった時間の枠を設けて、苦手なところについては、そこの枠の中で、全てができないですけど、その枠の中で取り組んでいるというのが現状です。子供にはいろんな差がありますので、全てはそこの中では補いきれませんけど、そういった枠の中で取り組んでいるというのが現状です。時間外とか授業外に先生たちが個別に教えるという取り組みは活発には行われていないというふうに思っております。
教　育　長	このことに関して、他の委員さんから何かございますか。
横 山 委 員	はい。
教　育　長	はい、お願いします。
横 山 委 員	今の学校の現状っていうのは、いまいち把握できていないところで発言するんですけども、自分の子供の時には一応見ないといけないところがあって、今できてるか、できてないか、それくらいはできたけども、指導とか、勉強を教えたりとかっていうことはできなかったですね。 で、この学校が楽しいかどうかっていうことに、質問事項に関して、私が小さい時には、楽しかったです。勉強ができなくても楽しかった。ただ、ひたすら楽しくて学校に行ってました。勉強、授業が分かる分からないとかっていうことは別で、楽しいか楽しくないかって言ったら、学校は楽しいところだったです。だから、学校が楽しいっていうことの捉え方として、授業が分かるか分からないかっていうこととは別の見方っていうのがあるのかなって思いました。
教　育　長	ありがとうございます。
升 水 委 員	はい。
教　育　長	お願いします。
升 水 委 員	この書類の中で、授業が楽しいか分かるかどうかの評価についての回答のところにですよ、これ先生方が回答されてるんじゃないかと思いますけど、子供たちに考えさせる時間を多くとるなどの工夫をしているが、子供がそれを楽しいと捉えきれてない側面があるかもしれないっていう、こういうふうな先生からのコメントがあるんですけど、時々授業参観に行った時に、自主的に子供たちが、問題を話し合いながら授業を進めていくっていう、授業のあり方自体がやっぱりこの分からない子と、分かる子とのギャップが、かなり開いていってるんじゃなかろうかなって、1 人で今これを見ながら思ったんですけど。

	それと、家庭環境で、やっぱりそういうふうな、親がそこまで目が届くような環境にあるかないかっていうのは、かなりやっぱり差があるって思うので、そこらへんで結構、楽しいと思える子と、一生懸命ついていってるけど面白くないとか、色々やっぱり差が出てきてるんじゃないかなって私は思いました。
教　育　長	ありがとうございます。 大丈夫ですか。中村委員さん。ないですか。
教　育　長	しばらく休憩します。
教　育　長	再開します。他ございませんでしょうか。 よろしいですかね。挨拶の件もありますけれども、前回傍聴者からもご意見がありましたけれども、報告第 37 号はよろしいでしょうか。
委員一同	はい。
教　育　長	大丈夫ですかね。はい、ありがとうございます。 続きまして、報告第 38 号、社会教育委員会です。何かありますでしょう。
中村委員	はい。
教　育　長	はい。お願いします。
中村委員	講演の内容を、youtube 配信やアーカイブとかの話に前向きに検討したいっていう事務局の回答があったんですけれども、私は前向きに検討しなくていいのかなと思ってます。そういう講演ってその場限りでもありますし、それと似たような、動画とかをお知らせするとか、そういうことでいいのかなと。発言する先生も、これアーカイブするとかなったら、言いたいことも言えないようになってしまうので、講演はライブで聞いてもらうのがいいかなと思います。だから、前向きに検討しなくても大丈夫じゃないかなと、強気で答えてもらって大丈夫だと思います。
教　育　長	ありがとうございます。他ございますでしょうか。
横山委員	はい。
教　育　長	はい。お願いします。
横山委員	今回の文化祭で、役割分担で負担がかかっていたっていう内容があったんですけど、今回の場合はそれはそれで毎年あることではないので、大変ではあったでしょうけども、ほんとに盛り上がってよかったっていうだけでいいんではないかなっていう気がします。

教　育　長	ありがとうございます。他ございますでしょうか。
中 村 委 員	はい。
教　育　長	はい、お願いします。
中 村 委 員	小西家の欄間とかがもらっていっているっていう話があったと思うんですけど、この時は処分するっていう話で進めてたんでしょうけど、こういうのをもらう場合においては、前に学校のピアノか何かを譲り受ける時に、誰かいる方いませんか、みたいなやつで広くやって最終的に決まったりした経緯があるので、そういう形を取った方がいいのかなと思いました。 これ、やってる人がね、仲のいい人とか、入ってる人がもらっていったみたいな感じになると、ちょっとおかしな話なんじゃないかな。これ、気を付けといた方がいいかなと思います。
教　育　長	ありがとうございます。 しばらく休憩します。
教　育　長	再開します。他ございますでしょうか。事務局が把握できてることがあれば発言してもらって結構です。
事　務　局 （ 次　長 ）	特に把握はできてません。
教　育　長	分かりました。他ございますでしょうか。 よろしいですかね。議論の中にもありますけど、以前も申し上げましたが、議会でもあってるとおりですね、職員の働き方っていうか、町民も含めて行事が多いことに関して、その疲弊感があってる中で、社会教育の事業に関してもですね、なかなか難しいですけど、さらに棚卸しを進めていかないといけないという方向性に関しては、委員さん方も賛同していただいてますので、また、社会教育の個々の事業に関してもですね、いずれ教育委員さん方にもご意見を伺う機会があろうかと思いますので、どうぞよろしくお願いします。 報告 38 号はよろしいでしょうか。
委 員 一 同	はい。
教　育　長	はい、ありがとうございます。 続きまして、報告第 39 号、小中高一貫教育地区推進部会代表者会です。お願いします。
中 村 委 員	はい。

教　育　長	はい。お願いします。
中 村 委 員	質問です。2 番の小中高一貫教育のところで、行事見直しについてなんですけども。これは検討し次回意見を持ち寄るとか。検討っていう言葉が多いのですけども、まだこれは決定ではないっていうことなんでしょうか。
事　務　局 （ 次　長 ）	事務局です。この件については、12 月の代表者会でも、1 月の代表者会でも協議をしましたけど、まだ決定ではございません。2 月の 10 日にですね、全教職員集まっての合同会議がありますけども、その中でまだ協議というか話し合いをしてから決めたいという風に思っております。 学校側としては、先生方の負担軽減を図っていきたいというところから、行事を一体化できるものは一体化できないかというご提案でありましたけども、そこに教育的目的を達成できるのかというところと、そういったことで、その、教育的効果がどうなのかという視点も欠かせないとこがありますので、その辺も含めてですね、協議が必要かと思っております。以上です。
教　育　長	はい。私から補足します。これ 12 月 16 日の代表者会なんですけど、その後、1 月 20 日に代表者会を行っております。 その中でも、ここに書いてあるように、その各校持ち帰って再度協議ということだったんですが、この 1 月の代表者会でも、結論としてはその合意形成に至らず、2 月の合同会議での提案内容は、歓迎遠足も海浜清掃も従来のままで、持久走大会についても、時期を例えば 11 月にずらせないかとか、そういうところで話があっておりますので、合同行事に関して、来年度すぐ今の形が変わるとか一部なくなるとか、そういう方向には進んでいません。 私の方からも、研究収録の地域探究の 1 枚のポンチ絵がありますけど、以前から、合同行事だけが小中高一貫の取り組みじゃないので、各校でやっている、小学校でやっている磯焼けの勉強とか、郷土料理教室とか、そういったものが、積み重なっていって、地域探究というキーワードの中で、合同でやるものも、各校種ごとにやるものも合わさって、小中高一貫教育の 1 つの系統立てた学びになってるんだっていうところで、ポンチ絵を示させてもらいましたので、合同行事がなくなるとか、形が変わるとかっていうことに、私はそのこだわりはないんですけど、ただ、それが、その働き方改革の名の下にですね、やりにくいからとか、負担が大きいからといってそれが後退していくと、後退後の姿っていうのがまた基準になりますので、そっから更にまた、今、国が月 45 時間以内っていうのを 30 時間にしましょうっていう話で、業務改善計画の素案を次長、係長が作ってますけど、そういう更にその超勤対策を講じていかなければならないっていう中で、そういったことが理由になって、またそのベースからさらにまた後退していく。そうなってしまうと、小中高一貫教育、その特色っていうのがどんどん、どんどん薄れていってしまう。そういうことがないようにしてもらいたいっていう話だけをしております。 授業に関しては、この合同授業ですね、3 番の規模の縮小、合同授業ってい

	うのがありますけど、この合同授業だけが教育課程の特例の認定を受けております。それぞれそのつなぎ授業を、英語と数学ですかね、英語と数学、それぞれ 2 時間ずつを 1 時間にできないかとか、合同授業が、国語と英語ですかね、これを年間 5 時間ずつを合わせて 10 時間を、それをまた各 2 時間程度にできないかとかですね、そういった意見もあったんですけど、先ほど言いましたように、この合同授業に関しては特例がありますので、毎年夏にですね、翌年度の教育課程の特例に関しての確認があるんですけど、それもすでに合同授業に関して変更なしで書いて回答しておりますので、令和 8 年度は合同授業に関して削減はできない。 　ただし、このつなぎ授業に関しては、英語、数学 2 時間であったものを各 1 時間に削減するという形にはなっております。乗り入れ授業は、先生方の異動でですね、専門教科がどうなるかっていうので変わってきますので、これはもう新年度にならないと乗り入れ授業としてどうなるか分からない部分があるんですけど。以上のような内容でございます。
中村委員	はい、ありがとうございます。では。
教育長	はい、お願いします
中村委員	教育長がおっしゃったので大丈夫なんですけど、今が多分逆に 1 番できる状態で、ここから先になるとどんどんできなくなっていく。だから、削れるとこから削っていってしまうと、ほんとに小中高一貫教育ってなんなんだってなってしまうと思うので、もうかなり今削れない状態まできてると思いますので、しっかり形を見ながらやっていただきたいと思います。ありがとうございます。以上です。
教育長	ありがとうございます。他ございますでしょうか。 　しばらく休憩します。
教育長	再開します。報告第 39 号で、他ございませんでしょうか。
浦委員	はい。ちょっと一つお尋ねします。
教育長	はい。お願いします。
浦委員	教育課程部のところでですね、小中高の連携の難しさを踏まえ、子供たちが小値賀の魅力を発見、発信できるようなカリキュラムで、カレンダー化っていうのを書かれてますけども、今、小学校 6 年生がカレンダーを作って、産業祭りの時に配布してるじゃないですか。そのカレンダーはどういうあれでカレンダーを作ってるんですかね。そこもちょっとわからない。小中高一貫教育の流れの中で 6 年生が作ってるその景観カレンダー、もう 1 つ、海のなんかもありますよね、5 年生がね、ゴミカレンダー作ってますよね。で、6 年生が景

	観カレンダー作ってますよね。 それで、以前としたら、ある人が言ってたんですけど、カレンダーの中身っていうのが、なんかこう薄っぺらくなってきてるって、小値賀の魅力っていうのが、あんまり出てきてないような感じがするんですけどっていう意見を聞いたんですね。だから、以前は買ってから、小値賀を出てる人なんかがね、小値賀こうなってるんだね、こんなとこが魅力なんだねっていうことを思って、買うとこもあったけども、今はもう、そういうものも、感じないのでっていう意見も聞いたんですけど、それ、どうなんですかね。
升水委員	よかですか。
教育長	はい、お願いします。
升水委員	一応、私が建設課の時に、景観を進めて、景観カレンダーを6年生に作ってもらおうっていう企画を始めたんですけど、その時にはですね、景観の勉強から先にずっとしていって、一緒に島内を回りながら、写真をみんな子供たちに撮らせながら、そういう風景的なもの、景観を重視したカレンダーを作ってたんですけど、やっぱり、だんだん変わってきて、猫の姿をぱって撮って、景観とかしてますけど、それもいいのかなと思うけど、少し外れてきたなって、ちょっと思ってるんですけど、そこらへんの、この景観に関する教育自体が、ちょっと中身が薄れてるのかもしれないって、私ちょっと心配してます。
浦委員	私も、そう思います。
横山委員	そのことに関して、最初の頃はそんな景観カレンダーを真剣に見て、めくることはなかったんですけれども、従姉妹から頼まれて送ることがあって、面白いよね、子供のコメントがっていうことを聞いてからしみじみと、ここ何年かは子供の視点で、その景観を見ているっていうところが、なんていうかね、どっかの言葉であったんですけど、何もないところが、いいところっていう感覚っていう、小値賀の景観っていうのも、もちろん、いいところもあるんですけども、子供の視点でものを見ていくっていう、そこらへんも、面白いなっていうふうに、私は捉えたんですけども。
升水委員	景観カレンダーっていう視点からしたら、それはまた別のもので、景観カレンダーって、小値賀生業での、爺さん、婆さんが、例えば、田んぼで稲刈りをしたりとか、人がね、稲刈りをしたり干したりとか、作業状況を撮ったりするとも景観なんですけど、猫が一匹いるのをアップで撮られているのを景観と言われても、ちょっと違うかなって思ったりするんですけど、子供が好きなように撮るのでいいのかなと。
教育長	多分ですけど、今テーマが私の好きな風景になってるんですよ。小値賀の魅力を伝えたいっていうよりも、私のオンリーワンの風景みたいな形に、確かテ

	ーマが変わっているので。
中 村 委 員	多分、そこに至るまでの道筋が変わってるんだと思います。すみません。さっきのこのカレンダー化はそのことなんですか。この景観カレンダー、前からやってることなので。魅力の発信のところのカレンダー化は意味合いが違うんじゃないかな。スケジュールを組むとかそういう事じゃないのかなと。私も内容わからないですけど、発信できるようなカリキュラムの転換を目指すこととしたと、そのカレンダーは元々してたことであって、このカレンダーではないのかもしれないですね。
事 務 局 （教育総務係長）	はい、事務局です。 カレンダー化につきましては、先ほど中村委員がおっしゃっていた内容でございます。付け加えて言いますと、今、景観カレンダーの話になってますけども、小学校の教頭先生がおっしゃってましたけども、升水委員がおっしゃってるように、元は小値賀の歴史とかを学んだ上でカレンダーを作る、景観カレンダーを作るっていうところだったんだけども、今がその子供たちが好きな風景をカレンダーにしているっていうことで、ちょっとその辺のこう違いが出てきてるので、その辺についてはもう一度考えていく必要があるということをおっしゃってましたので、今後考えていかれるのではないかと思っております。以上です。
教 育 長	はい、ありがとうございます。中々回数を重ねるとですね、段々と、ズレという表現はおかしいのかもしれないですけど、変わってくるっていう部分も、変わらざるを得なくて変わるっていう部分もあると思うんですよ。 小値賀のその魅力あるスポットってやっぱり決まってきますので、それを5年経っても10年経っても同じようなカレンダーにしていくっていうのもやっぱ辛いとこが多分あるのかなと思うんですね。その整合を図っていくのも中々難しいかなとは思うんですけど。そこは学校にも期待したいと思います。
升 水 委 員	この売り上げ、子供たちにこれを販売してもらって、産業まつりでね。その収益金は、卒業アルバムの作成費用に充ててたんですよね。
教 育 長	他にございますか。 報告39号は、これでよろしいでしょうか。
委 員 一 同	はい。
教 育 長	はい、ありがとうございます。続きまして、報告第40号、第2回放課後子ども教室運営委員会ですけども、何かございますでしょうか。 よろしいでしょうか。
委 員 一 同	はい。

教　育　長	ありがとうございます。続いて、報告第 41 号、第 1 回教育支援委員会と報告第 42 号、第 6 回ふるさと留学協議会は非公開です。何かありましたらお願いします。
	(3)報告事項 （12／15～1／18まで） **2)その他**
教　育　長	はい。ありがとうございます。続きまして、その他の報告ですけど、8 つありますけど、何かありましたらお願いします。
中 村 委 員	はい。
教　育　長	はい。お願いします。
中 村 委 員	4 番のアンサンブルコンテストですけども、先ほども言いましたけど、中学校吹奏楽部の保護者の代表してますので、ありがとうございます。町からも多大な支援をいただきまして、時化たり、インフルエンザが出たりしてバッタバッタで出かけたんですけども、無事に銀賞いただきました。ありがとうございました。 先月の教育委員会でも話があったんですけども、吹奏楽の大会って、コンクールとマーチングコンテスト、そしてこのアンサンブルコンテストが大きいんですけども、コンクールとマーチングに関しては人数が多くないと出られないっていうことで、もう小値賀中学校としては参加できない状態なんですね。なので、もう出られるのはこのアンサンブルコンテストで 8 名以下だったかな。それ以外で参加できる大会もこの 1 つになりますので、皆で無事に参加できてよかったなと思っております。ありがとうございます。
委 員 一 同	お疲れ様でした。
教　育　長	その他の方、良かったですかね。 よろしいですか。
委 員 一 同	はい。
	（4）協議事項
教　育　長	はい、ありがとうございます。 続きまして、協議事項です。まず、1 点目の教科用図書採択地区の変更に係る希望調査ということで、これ毎年のことですけど、事務局お願いします。
事　務　局	はい、事務局です。教科用図書採択地区の変更にかかる希望調査についてと

(教育総務係長)	いうことで県の方から照会があっております。 本町は県北地区になっておりまして、県北地区が平戸市、松浦市、佐々町、小値賀町で構成されております。 事務局としましては、変更希望なし、このままで良いと考えております。ご意見のほど、よろしくお願いいたします。
教　育　長	事務局から説明ありましたけど、採択地区の変更に関しましては。よろしいですか。ご意見ありませんか。大丈夫でしょうか。
委員一同	はい。
教　育　長	はい。ありがとうございます。 それでは、変更希望なしで提出をさせていただきます。よろしくお願いします。 続きまして、2 点目の学校給食の無償化についてですけれども、事務局、お願いします。
事　務　局 (次　長)	はい。学校給食の無償化についてです。ご存じのとおり、国の方で、小学校にかかる学校給食についてはその支援をしていきましょうという風に 3 者合意の方がありまして、今、国の方でも予算組をすることとして、今、全国の自治体の方で予算化に向けて動いているところです。 本町におきましては、これまで学校給食の無償化の方には取り組んできてなかったんですけども、今回、その国からの支援を受けてどうするかということで、町長の方からも、教育委員会の方で協議、検討していただきたいという先日お話もありましたので、本日、定例教育委員会の方で協議事項として挙げさせていただいております。 本日の内容としましては、事務局としては、学校給食に関わる保護者負担軽減は小学校のみとし、中学校の保護者負担は従来どおりとしたらどうかということで、ご提案させていただいております。 1 枚に分かりやすく表を載せております。国の支援による支援がない場合、現状のままの場合ですね。小学校、中学校それぞれ載せております。食材費が小学校では 518 万 1000 円かかって、そのうち保護者負担が 237 万 6000 円、町負担が 280 万と 5000 円かかります。同様に、中学校は表のとおりかかります。という内容になってます。それが今回、国の支援による、支援がある場合は、この表のとおりなんですけど、小学校で 518 万 1000 円かかるところですけど、保護者負担は 0 にして、国の支援 429 万を受けたいと思ってます。 でも、その実際は、その国の支援以上に町の負担の方が実際給食費かかってますので、町の負担は一定程度、89 万 1000 円ですね、かかりますと。 中学校の場合なんですけども、中学校の食材費は 262 万 5000 円程度かかります。保護者負担は今までどおりの 175 万 7250 円をいただくんですけども、町の方としても、それではちょっと足りませんので、保護者負担だけでは足りませんので、町の負担としては 86 万 7790 円負担になりますという仕組

	みになってるんですけども、こういったことを踏まえてですね、今回の支援は小学校のみの支援になってる部分がありますので、小学校の支援だけでしてはどうかというふうな案となっております。 次のページは、その中身の詳細を資料として載せさせていただいています。1人当たりですね。去年の決算から令和6年度の決算見ていただくと、全体でかかった食材費を人数分で割ったら、1人当たり6280円毎月かかりますと。7年度の保護者負担、保護者からいただいたお金は664万2000円で、来年度の予定としては、その人数とかですね、2人目は半額になりますので、その人数を考えたら、8年度は保護者から624万1950円いただくんですけど、小学校は国の支援があるので、そこは無償化というか、軽減策を活用したいという風な内容になっております。 協議内容の説明は以上となります。よろしくお願いします。
教　育　長	はい、ありがとうございました。ポイントがいくつかあります。国の支援は今回小学校のみです。当初、無償化というふうに言ってましたけれども、国の方で、1人当たりの月額の給食費の算定がありますので、それが5200円っていうことで示されてます。ですので、先ほど事務局からあったように、実際には6000円ちょっとかかってるんですけど、国の支援は5200円が限度ということですので、当然町負担が生じます。それを、保護者負担を0にして、足りない部分は町が負担しますという提案になっております。 一方で、中学校は従来どおりっていうことで、これは、この学校給食に関しても、先日の総文教厚生常任委員会で委員の聞き取りがあって、委員の中からは、小学校の実質無償化に合わせて、できれば中学校もやってほしいというような、委員会としての総意ではなかったようですけれども、委員さんからそういう発言もあったっていうことを踏まえて、先日、町長と財政部局と協議をしております。その折に、先ほど次長からありましたように、教育委員さんに意見を聞いてくれということでしたので、お出ししております。ですので、まず意見を伺うのは、1つは、国の支援が小学校になっているので、小学校のみとするか否かで、足りない分、これは、明確に全部保護者負担に充てなさいっていうふうにはなってないようですけれども、事務局としては、制度の趣旨からいって、こういう形がいいのかなってことで、提案してますけど、事務局の提案内容、小学校の場合ですね、足りない部分は町が負担しますっていう形で良いかどうかということです。 まず、議会の意見に関してどう、どう思われますか。この機に中学生もしたらどうかということですが。
升 水 委 員	不公平感が出るので、この際、中学校も無償化にしたらどうかっていう意見があったようですけども、やっぱりこの給食費の、この案を提示するときも、例えばこれ食材費だけの比較であげられてるんですけども、もうすでに、これから考えたら1000円は、食材費は1000円は町が負担してるんですよね。この補助金があっても1000円はプラスしてるわけですね。 そういうことから考えて、例えば人件費とか、そういうのも全部で、給食費

	は町が、どのくらい今負担してるんだとかっていう、そういう資料も議員さんたちには伝わってるのかなと思って。そこらへんどうですか。 ただ、これを見て、この表だけ、食材費だけの表を見て、こんくらいの保護者負担が 175 万 7000 円なら、町が負担して良いんじゃないかっていう軽い考え方だったら、ちょっとそこらへんはもう 1 回、もう 1 回熟慮してほしいなと思います。 その他にも、部活動なんかで地域移行で結構町が負担してるところも出てきてるんで、やっぱりかなり町も財政的にも今ものすごく厳しかって思うとですよね。そこら辺も議員さんも考えないといけないのではと思うんですけど。財政的なものも並行して考えた方がいいんじゃないかなと思います。
教　育　長	ありがとうございます。他に委員方さんから意見はありませんか。
中 村 委 員	はい。
教　育　長	はい、お願いします。
中 村 委 員	これをする場合に、小学校の給食費をその 5200 円に改定しないといけないっということはなくて、5200 円そのままで大丈夫。
事　務　局 (　次　長　)	大丈夫です。
中 村 委 員	数字の面でいくと 429 万円支援が出るので、多分 410 何万ぐらいかな、小学校、中学校の負担で、町の負担は変わらずに両方無償化できるっていう考えもあるのかなとは思いますね。 どっちがいいかはね、わかんない。この場合、ちょっと、小学校の先生は無償化されて、中学校の先生は有料になりますか。
事　務　局 (　次　長　)	これは児童にかかる分ていうか、自治体が行う施策に対しての支援になりますので、自治体がここの部分だけ支援しますとなった部分だけ支援対象になりますので、今回は小学校の児童だけですね、先生は除かれます。
横 山 委 員	払いますよね、先生たちはね。
中 村 委 員	これ、今回の無償化と違うかもしれませんが、給食でこう少し抑えられるところがないのかどうか、検討もあるのかな。例えば、今、牛乳が必ずついてると思うんですけれども、この牛乳がこの 1 週間全てにおいて必要なのかとか、なんかそういうとこあっても。場所によっては、牛乳が廃止されてるところもあったりもするので、今牛乳が結構高い、割合を結構占めていると思うので。栄養は摂れるんでしょうけども、そういうのも総合的に考えていてもいいのかなと思います。

教　育　長	他、ございますでしょうか。
横 山 委 員	その栄養については、栄養教諭がいるので、バランスよく作られてるんじゃないかなと。わかりませんけど。
中 村 委 員	バランスよく作られてるのは分かってます。ただ、牛乳が必ず必要なのかどうかっていう考えを一度練ってもいいのではないかと。必要ならば、必要で。
升 水 委 員	よその自治体では、この国の補助金が 5200 円つきますよね。それをオーバーした場合はどうするのかっていう議論が始まると思うんですけども、ここの場合は、もうすでに、不足分は町が払うという暗黙の了解たいね。
教　育　長	いや、違います。あくまでもこれは事務局が提案をしてるだけで、委員さんたちの意見は、いや、89 万 1000 円は保護者に持ってもらおうよでもいいんです。
升 水 委 員	そういうことね。
教　育　長	はい。ですので、そういうご意見でも構わないんです。
横 山 委 員	すみません。そうかもしれないんですけども、保護者による給食費の滞納っていうことは今はないですか。
事　務　局 （ 次　長 ）	滞納はないです。1 月遅れて振り込まれるケースは数件ある場合がありますけど、滞納はございません。
教　育　長	ご意見はよろしいですかね。 あくまでも支援制度がある小学校のみとするのか、この際、議員の一部に意見があったように、この際だから中学校もしたらどうかっていう意見にするかですけど。 付け加えておきます。町長に説明したときに、事前の打ち合わせの時に、私も意見は事務局に言ったんですけど、町長の意見も結果的に一緒だったんですけど、以前、学校給食の無償化を議員さんから求められた時に、国においてやってほしいと、すべきであると。で、それを市町で要望してるというような趣旨の答弁があったかと思います。今回、国が小学校に対して支援措置を設けるっていう、中学校は後年度になると思われますけれども、それなのに、中学校までしてしまうと、今まで答弁してきたことに矛盾が生じるんじゃないかっていうようなことも言われておりました。 私も同様に思っております。子ども・子育て支援のアンケートをとった時も、無償化してほしいという意見は 50 人のうち、1 人だけでしたので、積極的に、後から話があるんですけども、財政的に非常に厳しい中でですね、今ま

	での答弁を翻してまで踏み込めるところではないのではないかと私は思ってます。 よろしいですかね。そしたら、小学生のみということで、大丈夫ですかね。教育委員会の意見としてということでよろしいですか。
委員一同	はい
教育長	はい、ありがとうございます。 先ほど升水委員さんからありました、町負担の分ですけど、これは保護者負担にしますと、大体 75 人ぐらいですので 1000 円ちょっと、1000 数十円ぐらいになるんですけど、その負担を保護者に負担していただくか、あくまでも、小学校の保護者は 0 にして、足りない分は町が負担するという形にするかですけど。 思っていることを言っていただかないと整理がつきませんので、お願いします。
横山委員	すみません、ちょっと些細なことかもしれないんですけども、請求する分の明細って作りますよね。保護者に。
教育長	はい。
横山委員	それを保護者に。いいです。もういいです。
教育長	うちは定額ですので、決まってます。食材費の上下に左右されずに、小学生は 4000 円、中学生は 5000 円、2 人目以降は半額っていうふうに明確に決まってますので、小学校はなかったら 0 になる。で、町負担の分が見込まれる分を保護者に負担していただこうと思ったら、今 4000 円ですって言ってるのを、1000 円ですとか 1100 円ですとかっていうふうにしていく必要があるということになります。
浦委員	私は、やっぱり小学生だけが今回は対象として、足りない分は保護者から出してもらった方がいいんじゃないかなと思うんですね。 食事するっていうことはやっぱり大事なことであって、家庭で 3 食準備するのは結構ね、子供は金額的にかかりますので、やっぱり 1000 円はかけて、食べることに対してこれだけのお金がかかってるんだっていうことだから、給食も、そこにはその親の働いたお金で、そこを大事に給食を摂りなさいっていうその意味も踏まえて、1000 円。4000 円が 1000 円になるんだったら、大分いいんじゃないかなと私的には思いますけど、食事の大切さ、そこも私は思いますけど。
升水委員	はい。いいですか。

教　育　長	どうぞ、お願いします。
升 水 委 員	一応、国の政策として給食を無償にしますっていう方策でやっているのに各自治体がね、少しオーバーしとるけん、500 円負担とか 1000 円負担とかっていうのがいいのかなって、私は迷うとね。もうあっさり無償化って 0 って。
教　育　長	ありがとうございます。いい議論になっております。どうぞ、他の委員さんからもご意見いただければ。
中 村 委 員	私の意見でいくと、今まで保護者負担の金額よりも国の支援額の方が大きいので、負担はありますけど、ここは 0 円で目をつむるっていうのが納得してもらえない人が何人いるのかなっていうところ、説明が 10 人いて 1 人ぐらい反対だったらいいんでしょうけど、もうちょっと多いのかなと思いますね。それで教育委員会の人たち頑張ってるのに悪く言われるのはちょっと。
教　育　長	ありがとうございます。要は無償化じゃないじゃんっていうですね。 私の意見を申し上げます。結論から言うと、私はこの事務局案でいいと思っています。理由は、まず、国が元々無償化っていうふうに言っていた。ところが、算定してみたら中々給食費がかかっていて、全ては支援できないっていうのが分かって、無償化から今負担軽減っていうふうにトーンダウンしてます。今無償化って言っていません。ですので、交付金も負担軽減交付金なんですよ。 先ほど升水委員さんが言われたことと似ているんですけど、やっぱりその無償化を求めるべきだと思うんですよ。この流れでいってて、ただ 5200 円じゃ足りないんですっていう話をやっぱりしていくためには、保護者負担を 0 にするために、自治体負担こんだけかかってるんですって、1 人当たりまだ 1000 円余分にかかってるんですよっていうのを言っていくためには、私はこの保護者負担は 0 にした方がいいんじゃないかなっていうふうに、今後の展開、中学校を無償化するときも 5200 円じゃ足りんよねっていう話を出していくことになると思うんですよ、地方として。 そういう流れを考えても、保護者負担は 0 で、財政負担が自治体にかかってるんですよって言えるようにしておいた方がいいっていうのが私の意見です。当時町長はですね、浦委員さんが言われたように言われました。足りない部分は保護者からもらっていいんじゃないのって。私が制度の趣旨を考えた時に、制度がその給食の無償化に取り組む自治体を支援しますっていうことになってるので、やっぱり最大限保護者に還元するっていうのが大事なんじゃないかなと、その制度の趣旨を考えたときにですね。っていうふうに申し上げました。そしたら、ならもう良かったいって話になって、この事務局案があります。
中 村 委 員	給食がそもそも制度始まった時に、元々集める金額では足りないので、また島で物価が高いこともあるので、その分を補助しようっていうのが、最初に

	100 万前後だったかな、あったんですよね、数字が。元々町の負担はある。ただ、今これ見たんですけど、360 万ぐらいプラス。100 何十万では無理で、実際その当時も 200 何十万かは町負担してたんですけど、最初から負担はあったところなので。
升水委員	保護者の負担が 2000 円やろうが 500 円やろうが 50 円やろうがあるかないかで、全然。今の状況では無償化っていう頭にあるのでえーってなるもんね。
浦委員	そこが大きいですね。無償化っていうのは。 小学校が無償化になって、段階的に中学校も無償化になる、そういうのはまだ出てない。
教育長	まずは小学校からって言ってるだけで、中学校いつとかっていうのはまだ確か出てなかったと思います。出てないですよね、事務局。
事務局 （次長）	はい、出てないです。
教育長	そしたら、確認ですけども、両論あるわけですけど、教育委員会としては、小学校の保護者負担を 0 にして、足りない分は町負担でやむを得ないということでいいですか。
委員一同	はい。
教育長	はい、ありがとうございます。もう 1 つあります。この交付金がですね、給食を食べていようが食べていまいが、在籍する児童数だけかけることの 5200 円で、交付されるんですよ。 うちの児童に完全に給食を食べていないという児童は現時点でいないようなんですけども、アレルギーの関係で、少し、食材が変わったりとかで、学期ごとに精算しているんですよね、食べなかった分を。 しばらく休憩します。
教育長	再開します。 先ほど言いましたように、交付金が、給食を食べている、一部食べていない、アレルギーとかの関係、全く食べていないに関わらず、学校に在籍している児童数かけ 5200 円で交付されますので、余る分に関しての取り扱いは自治体判断に委ねられているというところで、その取り扱いに関してはまだ町長部局と協議はしてないんですけど、どうせ必要になってきますんで、教育委員会としての考えっていうのをまとめることができればなと思っているんですけども。
中村委員	はい。

教　育　長	はい、お願いします。
中 村 委 員	無料なんですから、返さなくていいと思います。本当に個人でやるんだったら、個人あてに出すはずなんですよね。ではなくて、町にいただいていることになるので、それはもう町の方で使うと、食べない人は申し訳ないけどもそこは実費っていう形になるんじゃないかと。そんなことはないとは思うんですけど、子供に食べさせない親も場合によっては、よその地区とかそういうことがあるかもしれないですよね。返還されるとかになれば。払ってないのにもらうのは違うし、事務手続きも大変。
教　育　長	ありがとうございます。 他の委員さん方ありませんか。大丈夫ですか。中村委員さんの意見に皆さん賛成と。そうした場合に、中学校は残るけど、中学校は学期ごとに精算をすると、それは支払っていただいてるからお返しするんであってっていう、そこで矛盾は生じませんもんね。 ですよね。特に事務局が困るようなことはないですよね。
事　務　局 （ 次 長 ）	はい。
教　育　長	ありがとうございます。最終決定ではないですけど、教育委員会としてはこう思ってるっていうことを町長局に共有したいと思います。それだけですかね。はい。学校給食に対して、協議すべきことは。
事　務　局 （ 次 長 ）	5200 円もらってるけど、今の話でいくと、アレルギーの子がもし出た場合はお返ししないということになります。現状としてはですね、アレルギーの子が 4 名いるんですけど、小学校ですね。例えばアーモンドがそうなるんですけど、そのアーモンドを入れた料理は今作っていないので、アレルギーの子もアレルギーじゃない子も今同じメニューを一緒に食べているということなので、今もうほぼ同じですね、同じ感じの給食をしていただいてるというとこになります。中学生がですね、1 人、アレルギーがちょっと強めの生徒が 1 名いらっしゃって、その子については、先ほど言われたとおり、もらったお金でその計算してお返しをしているということになります。 もう 1 つ、先ほど中村委員さんからミルクの話が出たんですけども、学校給食のですね、完全給食を小値賀はやってますというふうに言っています。その完全給食の中に、米パンの主食が 1 つ目で、2 つ目がミルクで、3 つ目がおかずと、この 3 種類を提供しないと完全給食にならないので、ミルクはいるのかなというふうには今事務局としては思っております。以上です。
教　育　長	他にも事例があるということなので、それに関しては、また、学校給食共同調理場の運営委員会でそういう議論もしていいんではないかと思いますの

	で、事務局よろしくお願いします。 学校給食は今の 3 点決めればよかったですかね。
事　務　局 （ 次　長 ）	はい。
	（5）その他
教　育　長	はい、ありがとうございました。続いて、一応協議事項、レジュメにあげているのはこの 2 点ですけれども、他に事務局からありませんか。
事　務　局 （ 次　長 ）	はい、本日資料でアップしている 1 番最後にアレルギーの資料がありませんか。食物アレルギー対応マニュアルの変更箇所についてということで、先ほども言ったとおり、アレルギーの対応が、こと細かくなってきているところもありまして、対応マニュアルの変更をさせていただきたいと思っております。 資料、ずっとスクロールして見ていただければよろしいんですけど、出していただく様式がですね、新しい様式に今の対応状況に合わせて変更させていただいております。診断書の提出についても、今の新アレルギー対応についてということで、保護者には提出のお願いという形で変更をさせていただきたいというふうに思っております。 この内容につきましては、変更箇所は 3 点なんですけど、そのアレルギーの調査票を新しい様式に改めさせていただきたいというところと、診断書の提出というふうな学校から保護者に出す文書がですね、今の状況に合わせてからの様式に変更をさせていただきたいと、国のアレルギー対応マニュアルに即してですね、様式を変更させていただきたいというものになっております。 最後に、アレルギー疾患用のですね、管理指導表なんですけど、これについても新しい様式に改めさせていただきたいと思っております。この内容をですね、もしよければ次回の学校給食運営委員会の方にご提示させていただいて、対応として進めさせていただきたいと思っておりますので、説明をさせていただきました。ご意見あればいただきたいと思います。よろしくお願いします。
横 山 委 員	質問いいですか。
教　育　長	はい。
横 山 委 員	これは、アレルギーがあるかないかっていうことの、まず対応表を 1 番最初、保護者っていうか、子供にやって、その後、アレルギーがあるっていう回答があったときに対応していくマニュアルっていうことなんですかね。
事　務　局 （ 次　長 ）	はい、事務局です。そのとおりでございます。 まず、保護者の方からアレルギー調査の聞き取りをして、その後対応があっ

	たときの診断書のですね、やり取りの元になる管理指導書というふうなのがあるんですけども、そこの様式をちゃんと整えてから対応していきたいと思って、国のマニュアルに準じてなんですけど、それをやっていきたいというふうに思っておりますので、新旧のやり変えですね、様式の変更を今回させていただきたいと思っております。
教　育　長	これは、様式が変わるっていうのが主なんですよね。
事　務　局 (　次　長　)	はい、そのとおりです。
教　育　長	あとは表現が変わる、調査のお願いの中身、表現の仕方が変わる、文言が変わるだけなんですよね。
事　務　局 (　次　長　)	はい、そうです。
教　育　長	はい、よろしいですかね。
委 員 一 同	はい。
教　育　長	はい、事務局お願いします。
事　務　局 (　次　長　)	はい、ありがとうございます。 その他でもう 1 つ、本日お手元にペーパーでお配りしております令和 8 年度の人事異動、教育行政に関する要望のですね、回答が県から来ておりますので、それのコピーを本日お渡ししております。内容が結構こと細かく書いておりますので、本日はその資料お配りさせていただきますので、中身を見ていただいて、ご意見等あれば次回の委員会でお話いただければなと思っております。本日は資料の提供ということだけにさせていただければなと思っております。
教　育　長	よろしくお願いします。次は。
事　務　局 (　次　長　)	最後です。文化財の方から 1 つ、現在の状況についてご説明をさせていただきたいと思います。
事　務　局 (文化財係長)	はい、事務局です。今お手元に配らせていただいた資料をご覧になっていただきたいのですけれど、写真が載ってる方ですね。阿弥陀寺さんの境内に万日堂という五島列島最古の建築物があります。約 300 年前に建てられたもので、現存する木造家屋としては五島列島で 1 番古いもので、長崎県の有形文化財にですね、平成 12 年に指定されたというものになります。

	この阿弥陀寺万日堂に関して、来年度、現状の阿弥陀寺さんの名義から、小値賀町の方にですね、所有権を移転したいというふうに考えておりまして、今日はその前振りというか、前段のご説明ということになります。 阿弥陀寺万日堂に関しましては、以前ですね、前住職さんの代の時に、平成17年とかその辺りになると思うんですが、小値賀町にですね、無償譲渡のお話をいただいておりまして、そういった手続きにですね、入った痕跡はちょっと町の方にありはするんですけれど、何らかの理由でその手続きが止まっておりまして、実際の所有者は阿弥陀寺さんのままですね、現在まで至ってきているということになってます。 管理自体もですね、もちろん阿弥陀寺さんが草刈りとかされているんですけれど、どちらが管理すべきかとかですね、その辺が曖昧な状態で今まで来ておりましたので、今回を機にですね、きちんと止まってしまった手続きをまた再度復活させて、町の所有権移転をしたのちにですね、文化財として保存管理を実施していきたいという風に考えております。 来年度、その所有権移転にかかる予算と、今現状ですね、シロアリが入ったり老朽化が見られるとこがございますので、まずはシロアリ駆除の予算を来年度に計上させていただいて、修理自体はですね、今後調査や計画が必要になってまいりますので、2年後、3年後というふな事業計画になろうかと思います。私の方からは説明は以上になります。
教　育　長	はい、ありがとうございます。 しばらく休憩します。
教　育　長	再開します。 よろしいですかね。皆さん、他にご意見ないですかね。 方向としては、老朽化対応と保存活用のため、町有財産として正式取得し、教育委員会所管の文化財として管理・修繕・予算化する方針で行きた　いと思いますので、よろしくお願いします。
横 山 委 員	これとは別でちょっといいですか。
教　育　長	はい、どうぞ。
横 山 委 員	行事のことで、大島分校の行事予定の表の中には高校の卒業式が2月27日であってるんですけども、教育委員会の行事予定では3月1日が高校の卒業式って書いてあるんですけどもどっちらが本当なんですかね。
事　務　局 （教育総務係長）	はい、事務局です。大島分校の予定表には、高校卒業式の下に予行と書いてありますので、予行演習です。
横 山 委 員	ということは、3月1日日曜日っていうことですね。分かりました。 それだけです。

教　育　長	他にありませんか。 では、今日も長時間になりましたけど、これで１月の定例教育委員会を閉じたいと思います。どうもありがとうございました。 **閉　会** 午後１６時１０分閉会 教 育 長 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ 教育委員 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿ ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿